する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUTOU Akio, Director of the Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 72

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Submission Status Management, Questionnaire Inquiry System Environment Construction, Operation and Management, etc. for the 2023 Corporate Land and Building Basic Survey, 1 set

⑷　Service period : From a Contract day through 25, March, 2024

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A or B "Offer of Services" in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024.

④　not be under suspension of nomination by Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement system https://www.geps.go.jp/

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 3, August, 2023

⑻　Contact point for the notice : NOGUCHI Kimihisa, Transport Research and Statistics Office, Information Policy Division, Policy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2—1—2 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100—8918 Japan TEL 03—5253—8111 ex. 28652

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年６月12日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　小池慎一郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第347号（№347）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　調達物品及び数量

大阪空港第１ＡＳＲ無停電電源装置用外２か所蓄電池の製造（電子入札対象案件）

⑶　調達物品の特質等

以下蓄電池を製造し、既設蓄電池を更新する。対象施設・蓄電池型式

１）大阪空港第１ＡＳＲ無停電電源装置用蓄電池　２組（ＭＳＪ—150型180個／組）

２）大阪空港第２ＡＳＲ／第１ＲＸ無停電電源装置用蓄電池　２組（ＭＳＪ—150型180個／組）

３）福江ＯＲＳＲ無停電電源装置用蓄電池　２組（ＬＨＭ—24—12型30個／組）

※蓄電池は長寿命形とし、同等品も可とする。撤去品は受注者にて処分とする。なお、詳細は仕様書による。

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　納入期限　令和６年３月15日

⑹　納入場所　大阪空港新無停電局舎（兵庫県伊丹市）外１カ所

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　次に掲げる要件を有するものであること。

１）平成20年４月１日以降に元請けとして完了した調達物品（制御弁式鉛蓄電池をいう。）又は同種物品を製造し、納入した実績を有すること。なお、同種物品とは、制御弁式鉛蓄電池で以下による。

ア）構造：ＪＩＳ　Ｃ8704—２—１（—２）（据置鉛蓄電池制御弁式）又は国際規格（ＩＥＣ規格）60896—21（—22）に準拠すること。

イ）容量：150Ah（10時間率）以上　公称電圧２Ｖ

２）調達物品の設計・製造を行うために必要な組織体制を有する者。

３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。

４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。

・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。

・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。

・部品供給部門の組織体制が整っていること。

・構成部品について、最低10年間供給できること。

・部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。